

●発行／北海道弟子屈町議会
 ●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
 委員長 高橋 正秀
 副委員長 高砂 弥生
 委員 鈴木 繁 岩崎 義人
 ☎482-2695 ☎482-2696

第67号
町議会だより

第4回定例会

第4回定例会は、12月11日に招集され12日までの2日間の会期で行われた。議事日程により諸般報告(議長)、行政報告(町長)、専決処分の報告(3件)、条例の制定(3件)、損害賠償の額を定めること(1件)、一般質問(8人13問)、平成24年度一般会計補正予算外(3件)、人事案件5件をそれぞれ可決した。

審議のあらまし

専決処分事項報告

議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことを理由に一般会計の専決処分が行われたため、議会への報告があり、これを承認した。

◎平成24年度弟子屈町一般会計補正予算(報告第8～10号)

〔専決第2号〕

『弟子屈町斎場第2号火葬炉操作盤補修工事』緊急実施に係る費用
 歳入歳出予算にそれぞれ190万円を追加し、総額を76億9千295万2千円とした。歳入は地方交付税。

〔専決第3号〕

『川湯青少年会館外壁改修工事』緊急実施に係る費用
 歳入歳出予算にそれぞれ203万円を追加し、総額を76億9千498万2千円とした。歳入は地方交付税。

〔専決第4号〕

『衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査』に係る費用
 歳入歳出予算にそれぞれ900万円を追加し、総額を77億398万2千円とした。歳入は道委託金。

条例の一部改正

〔一括上程〕

◎弟子屈町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第57号)

◎教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第58号)

産業振興、老人ホームの改築事業など、避けて通れない財政負担が生ずることが予想されることから、行財政の先行きについて大変不透明なことを考慮し、町長、副町長および教育長の給与を平成25年1月から5%削減。さらに平成25年1月から平成28年12月までの4年間5%減額することについて、原案のとおり可決。
 今回の改正による平成28年12月までの影響額は、総額で1千406万7千900円。

◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第59号)

8月8日に人事院から平成24年度の国家公務員に対する給与について

額し、9千370万2千円とした。

人事案件

◎監査委員の選任について(議案第61号)

任期満了に伴い、地方自治法第196条第1項の規定により提案され同意。
 ●氏名／館 忠良
 ●住所／高栄4丁目3番10号

◎副町長の選任について(議案第65号)

任期満了に伴い、地方自治法第162条の規定により提案され同意。
 ●氏名／吉備津 民夫
 ●住所／朝日3丁目11番15号

◎教育委員会委員の任命について(議案第66号)

任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により提案され同意。
 ●氏名／小林 俊夫
 ●住所／中央2丁目7番2号

◎選挙管理委員の選挙について(選挙第7号)

任期満了に伴い、地方自治法第182条第1項の規定により選挙。

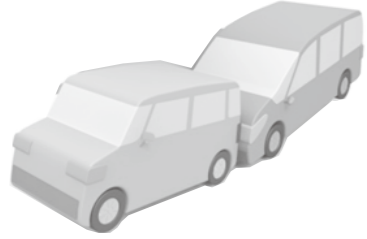
「55歳を超える職員は、標準の勤務成績では昇給停止する」勧告がなされたので、本町においても人事院勧告に準拠し実施していることから、条例の一部を改正。

損害賠償

◎損害賠償の額を定めることについて(議案第60号)

本件は、平成24年8月30日17時50分ころ、中央2丁目(役場正面駐車場内)において、本町職員が公用車をバックさせたところ、後方に停車中の車両に接触し、後部バンパーを損傷させた。

地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、議会の議決を要するため、事故内容などの説明を受け、賠償することについて原案のとおり可決。
 ●車両修理代 22万185円
 ●代車代 3万5千700円



補正予算

平成24年度一般会計および特別会計2件(国民健康保険・後期高齢者医療)の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。

委員会での審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定・報告され、本会議にて原案のとおり可決された。
 ※補正予算の額は下の表のとおり。

◎補正予算(議案第62～64号)の主な内容

〔一般会計(第4号)〕

歳入の主なもの、地方交付税や国、道の負担金補助金、寄附金や地方債の追加分。
 歳出の主なもの、企業振興促進事業補助金(77万円)、地域生活バス路線維持費補助金の増額(616万3千円)、国の予備費による摩周パイロット線改良工事の追加分(1億2千10万円)、和琴および奥春別小学校非構造部材の防災機能強化改修実施設計(1千77万3千円)など。

〔国民健康保険特別会計(第2号)〕

歳入では医療費に係る国の負担金などを、歳出では不足する療養給付費、高額療養費などを計上。

平成24年度弟子屈町各会計補正予算 (単位/千円)

区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	7,703,982	209,278	7,913,260
特別会計			
国民健康保険	1,165,179	71,671	1,236,850
後期高齢者医療	94,385	△683	93,702
合計	8,963,546	280,266	9,243,812



影響を及ぼし、地域経済の崩壊につながる問題であるように思う。行政のリーダーとしての考えを伺いたい。

問 現在農業を取り巻く環境は、後継者不足、合わせていろいろな諸問題を抱え、大変厳しい現状にある。その中であってもJA、生産者個々の自助努力はもろろであるが、今の農業情勢の認識について伺う。また、TPPは断固反対しなければならぬが、仮に参加の方向に向かった場合、われわれの暮らし、そして農業だけではなく、本町においての基幹産業である観光業にも大きな

答 町長答弁
燃料、肥料、農業用資材の高騰は、農業経営に大きな影響を与えており、また、天候不順も重なり、農業は大変厳しい状況に置かれている認識である。TPPによる例外なき関税撤廃が実施されると、本町の農業は壊滅的なものになると認識している。TPPについては政府の情報も少なく、国民的議論も不十分であり、問題の本質が国民に浸透していないのが最大の問題であるように思う。TPPには断固反対をしたいと思っ

ている。弟子屈町を守るためには本町の基幹産業である農業、観光をいかにして守るかを念頭に入れ、今年から始まる4年間をしっかりと乗り切りたい。



問 いじめ問題の実態はあるか。また、他町で起きた問題を自分のこととして話し合いがなされているのか。

答 教育長答弁
全校児童生徒を対象にアン

ケート、それに伴う個別面談を実施している。校長会議、生徒指導連絡協議会、校内研修などを通じ「いじめ問題」を議題に取り上げ、日常的に情報交流、意見交換を行い、教育委員会から情報提供、指導助言をしている。児童会や生徒会を中心とした、いじめ根絶に向けた一学校一運動を進め、児童生徒と教職員による取り組みや話し合いの場を設けている。件数については平成23年度に5件、24年度11月現在で3件。教職員一丸となつて組織的に取り組み、保護者などとも連携を図り、慎重かつ迅速な対応をし、1カ月程で解消した。しかし、解消したからといって安心せず、見守り、心のケアを進めるなど解消後の対応にも留意しつつ取り組んでいる。いじめはどの子にもどの学校にも起こりうることを十分に認識し、これまで以上に学校との連携を強化し、慎重に取り扱っていく。



高橋 正秀 議員

一般質問

問 現在の農業情勢への認識とTPP参加における本町産業への影響について

答 いかに基幹産業を守るかを念頭に乗り切りたい



当選証書付与式で

- ▼当選した委員(一内は住所)
 - 早川 鶴松(字札友内95番地4)
 - 野田 孝(高栄2丁目4番5号)
 - 二川 隆司(字弟子屈原野486番地23)
 - 佐藤 勇(中央3丁目6番14号)
- ◎選挙管理委員補充員の選挙について(選挙第8号)
 - 任期満了に伴い、地方自治法第182条第2項の規定により選挙。
 - ▼当選した委員(一内は住所)
 - 田中 富士男(高栄4丁目7番3号)
 - 平田 くに子(泉2丁目6番16号)
 - 丸山 清春(鈴蘭4丁目5番3号)
 - 橋田 吉幸(泉3丁目7番20号)

平成24年度各会計補正予算総括質疑 修繕費について

問 修繕費の不足分として、各課にまたがっているが、修繕費の不足分は全部でいくらになるのか。

答 合計で、899万3千円である。

特別交付税について

問 特別交付税が決定したようだが、今回の金額とその内容、次の予定金額について。

答 特別交付税は12月と3月の2回ある。今回は12月交付で2億64万4千円である。主なものは病院の赤字補てん分で1億6千472万5千円、地籍調査事業170万円、中山間事業約



病院の経営を支援

2千万円、冬季スクールバス対策約230万円、文化財210万円、地域振興協調融資が約100万円。次回3月交付については、主なものは除雪費の不足分などで、その他を合わせ約3億円程度見込んでいます。

顧問弁護士について

問 年間60万円の顧問弁護士料を支払っているが、その内容はどのようなになっているか。

答 毎月5万円で、日々の事案に對して相談している。その他の個別の問題が起きたときは別契約。



高砂 弥生 議員

一般質問

問 いじめ問題について連携を強化し慎重に取り扱う

答 連携を強化し慎重に取り扱う

議会を傍聴しませんか
町政・議会はあなたのために…

傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです
～お気軽にお越しください～

次回の『平成25年第1回弟子屈町議会定例会』は、3月上旬開催の予定です



改修された川湯青少年開館

問 平成24年10月29日未明に、川湯青少年会館入り口上部の外壁が、折からの強風により崩落。学校の登下校時や学童保育の時間帯であれば、重大事故につながる恐れが

答 副町長答弁 川湯青少年会館は昭和48年建設で、既に38年経過していること、川湯地域特有の硫黄成分や結露によりラスモルタルを留めているビスが腐食し崩落したものであり、地域要因や構造上のことを考慮すれば、同じ条件の建物は無い。ただ、建設時から相当経過している建物についての点検は、現在進めている耐震診断と併せて行い、平成24年度では木造建築物11棟の簡易耐震診断を行い、以降、残りの建物についても随時実施していく。施設が良好な状態を保つように日常の巡視点検や定期点検を進め、異常を発見したときはさらに迅速に対応を図る。



問 11月27日、胆振地方を襲った暴風雨により、5万6千戸に及ぶ大規模停電が起き、これらの完全復旧には4日を要した。冬季間の災害において電力の喪失による地域住民への影響の大きさをあらためて思い知った。本町では、幸いにも防災

答 副町長答弁 11月下旬に発生した大規模停電では、3市町村で約10カ所の避難場所を設け、住民の皆さんは不安な夜を過ごしたと聞いている。本町の災害対策は、避難施設のうち非常用電源があるのは、文化センター・弟子屈中学校・役場庁舎・弟子屈高校の4施設。災害発生時には、弟子屈町地域防災計画に基づき避難者の分散を避け、非常用電源を有する拠点避難所への計画的な誘導を行う。さらに、拠点避難所より一層の充実を図るため、非常用発電機の購入を行う予定。また、町内リース会社や建設業協会との災害協定で、優先的に発電機や暖房機の提供などを依頼している。さらに、町内ガス協会よりガス暖房機100台の寄贈の申し出があり、これらも活用させていただく。

問 老朽建造物の安全管理と維持について
答 異常を発見した時は、迅速に対応



岩崎 義人 議員

一般質問

あった。本町には、この他にも築年数の経過した建築物があると思うが、その安全対策や維持管理をどのように行っているか伺う。



観光振興のため訪日外国人受け入れの対策を

問 観光の現状と課題について
答 官民一体となった取り組みを

問 第5次弟子屈町総合計画では、5年間で1万5千人ほどの宿泊者増を見込んでいるが、その根拠は。東アジアへの誘客活動に対する外国語対策、マネーチェンジなどのインフラ整備についての考え方を伺う。

答 町長答弁 東日本大震災、領土問題、国政の混迷など、東北北海道経済に大きな影響があるが、官民一体となってクリアしたい。またインバウンド対策については、予算、制度の見直しも含め取り組んでいくほか、外国語看板設置や釧路湿原・阿寒・摩周での「Wi-Fi」環境整備なども進めていくなど、訪日外国人の受け入れについても推進していく。外国語については、摩周湖観光協会が主体となり、関係諸団体との連携をしながらセミナーなどの実施対応をしていくべき。また、一つの方法として外国人用案内所設置の方法も十分検討し、積極的に対応していく。外貨両替については、今後、観光協会、ホテル、旅館などが両替できるように、関係機関への要請をする。また、クレジットカードでの日本円キャッシングを促していたなど対応していきたい。



鈴木 繁 議員

一般質問

問 観光の現状と課題について
答 官民一体となった取り組みを

問 第5次弟子屈町総合計画では、5年間で1万5千人ほどの宿泊者増を見込んでいるが、その根拠は。東アジアへの誘客活動に対する外国語対策、マネーチェンジなどのインフラ整備についての考え方を伺う。

答 町長答弁 東日本大震災、領土問題、国政の混迷など、東北北海道経済に大きな影響があるが、官民一体となってクリアしたい。またインバウンド対策については、予算、制度の見直しも含め取り組んでいくほか、外国語看板設置や釧路湿原・阿寒・摩周での「Wi-Fi」環境整備なども進めていくなど、訪日外国人の受け入れについても推進していく。外国語については、摩周湖観光協会が主体となり、関係諸団体との連携をしながらセミナーなどの実施対応をしていくべき。また、一つの方法として外国人用案内所設置の方法も十分検討し、積極的に対応していく。外貨両替については、今後、観光協会、ホテル、旅館などが両替できるように、関係機関への要請をする。また、クレジットカードでの日本円キャッシングを促していたなど対応していきたい。



鈴木 康弘 議員

一般質問

問 「人と自然が共生するまちづくり」の基本構想について
答 縄文文化に触れる取り組みを推進する

問 4期目の選挙公約として「人と自然が共生するまちづくり」を提言されておられたが、内容のキーワードは、日本列島に1万年以上繁栄した縄文時代に培われた「共生と循環の思想」の哲学を勉強されたと上で着眼した先見性については、高く評価する。しかし、この壮大なまちづくりを進めるためには、官と民が本気になって考えるプロジェクトチームが必要。まちづくりの戦力をトチームが必要。まちづくりの戦力をトチームが必要。まちづくりの戦力をトチームが必要。



縄文文化の宝庫、釧路川(流域)

答 町長答弁 具体的には、豊かな自然環境や森林資源の保全と活用、災害に対する備えや減ずるための対策が必要。自然と調和した時代が縄文時代とされており、この地における先人の知恵や精神文化に触れる取り組みを推進していく。

問 災害時における非常用電源について
答 拠点避難所設備のより一層の充実を図る

問 11月27日、胆振地方を襲った暴風雨により、5万6千戸に及ぶ大規模停電が起き、これらの完全復旧には4日を要した。冬季間の災害において電力の喪失による地域住民への影響の大きさをあらためて思い知った。本町では、幸いにも防災

答 副町長答弁 11月下旬に発生した大規模停電では、3市町村で約10カ所の避難場所を設け、住民の皆さんは不安な夜を過ごしたと聞いている。本町の災害対策は、避難施設のうち非常用電源があるのは、文化センター・弟子屈中学校・役場庁舎・弟子屈高校の4施設。災害発生時には、弟子屈町地域防災計画に基づき避難者の分散を避け、非常用電源を有する拠点避難所への計画的な誘導を行う。さらに、拠点避難所より一層の充実を図るため、非常用発電機の購入を行う予定。また、町内リース会社や建設業協会との災害協定で、優先的に発電機や暖房機の提供などを依頼している。さらに、町内ガス協会よりガス暖房機100台の寄贈の申し出があり、これらも活用させていただく。



小川 義雄 議員
一般質問

問 町民などに対する専用相談室の設置に向けて相談室を設置する

答 町内外の方が多種多様な相談事項について、相当数役場の各課に来ていると思う。ゆっくり落ち着いて、かつ、プライバシーが守られ、関係者以外の方に見られたくない、聞かれたくない状況の中で、面談・相談を受けたい方もいると思うので、専用相談室を設置すべきであるが所見を伺う。

副町長答弁

行政による各種支援措置および各種制度の案内など、ワンストップサービスの対応やプライバシー保護の観点から、相談室の設置を行いたい。



問 水道施設の耐震化などについて促進を図る

答 上水道、簡易水道、農業用水道における浄水場と配水池の耐震診断、耐震化の現況と導水管、送水管および配水管における基幹管路の耐震化率の状況と耐震化促進対策を伺う。計量法により8年サイクルでメーター器を交換することになっていくが、検定満了メーター取り替え工事が不適切などところがあるのか。再利用の状況について伺う。老朽管の延長も伺う。

町長答弁

全ての施設を診断することは困難であるが、施設の重要度により優先順位を定め、計画的に進める。基幹管路の耐震化率は上水道、簡易水道は約11・6%。農業用水道は約64%。基幹管路の耐震化については、石綿管の敷設替えに併せて整備促進を図る考えである。メーター器の再利用は、8年の耐用年数を超えないものについて再利用する。今後、メーター器取り替え工事については、関係課と十分協議して、不用な場所には設置をしないように努める。



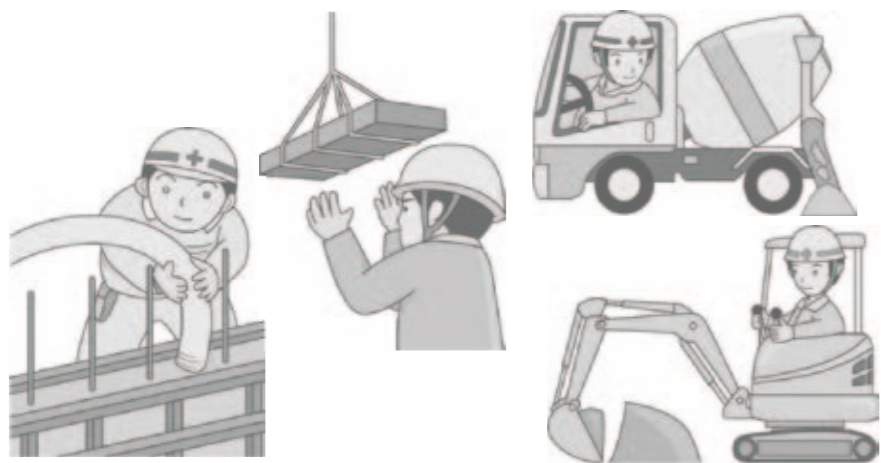
問 公共事業の発注などについて社会保険加入100%を目指す

問 国土交通省は建設産業などにおける雇用保険・健康保険・厚生年金の未加入問題への対策の一環として、建設業の許可、更新に際して社会保険加入状況の確認指導、経営事項審査における未加入企業への評

価の厳格化を進めるために、建設業施行規則などの改正が平成24年5月1日公布された。改正における本町の対応を伺う。町発注の工事の中で地元業者が受注して、それを地元以外の業者に下請けさせているが、町民が町に支払う各種の税・保険料・使用料の向上および町の経済、雇用の観点から対策を考えるべきと思うが所見を伺う。

副町長答弁

工事受注時に特定建設業者が作成する施工台帳の記載事項において、厚生年金・健康保険などの加入状況を確認することで、行政と業界関係者が一体となって加入率100%を目指して対応する。契約約款および特記仕様書により適正な工期、工程の設定、各種保険加入などについて指導する。「弟子屈町中小企業基本条例」においても、町の役割として町内の受注機会の増大に努めると規定され、中小企業者などの役割として町内の商工業サービスを活用することに努めるとされており、町の指名基準においても地場産業の育成を進める。



問 本町への永住希望者に対する住宅貸付について環境整備も整えながら、効率的な方法を検討

問 本町として、体験移住をし永住者になるには、半年もしくは1年の体験移住ができる施設として、古い公住を整備し供給することが、本町の人口減少を防ぎ町の活性化に役立つと考える。

坪井 嗣雄 議員
一般質問

事実であり今後も推進すべき事業の一つ。体験施設については、移住者専用住宅を設け、原則最長1年間の入居募集を行っており、平成25年9月までの予定で入居している。また、日常生活をおくれる家財道具などを備えた体験移住対応の民間宿泊施設を、平成24年10月から紹介する取り組みを実施している。今後、この利用状況によって、需要がどのくらいあるのかを検討し、移住に向けた生活環境など総合的に進めていく必要があると考えている。公営住宅を目的以外に利用するためには、耐用年限が過ぎたものであれば用途廃止の申請を行い、北海道の承認後、町単独住宅など別の目的に使用することは可能である。用途廃止されたとしても老朽化が激しく、修繕費が必要となることから、環境整備も行いながら、効率的な方法を検討してまいりたい。

副町長答弁



本格移住への足がかりとして(移住者専用住宅)

多様な温泉、恵まれた景観など豊かな自然環境を背景に以前から移住される方が多く、人口減少の歯止めを止めるには役買っているのは

問 スクールバスの停車場と冬季時間の変更連絡について
答 学校、家庭、町教委が連携を図り適切に対応したい

問 本町の小中高生のバス停は何か所あり、停車の表示板はどのようなになっているか伺う。また、冬季間、町の中では天気が良くバス運行に支障なく感じるが、郡部の町道は地吹雪が多いため、子どもたちへの運行変更についての連絡体制はどうなっているのか。運転中、携帯電話



より利用しやすいスクールバスに

での連絡は不能と思うが、停留場待つ子どもたちへの連絡はどのような方法で取られているか、冬季を前に現状を確認したい。

答 教育長答弁

本町の小中高生のバス停は74カ所あり、基本的にバス停車位置の目印となる表示板を設置してきているが、付近に目印となる建物や工作物がある場合それを省略しているところもある。今後、一層スクールバスを利用しやすいようバス停表示板未設置箇所を整備していきたい。ご指摘のとおり市街地では天候が良くても、郡部では地吹雪などが発生し、スクールバスの運行時間が遅れる場合があり、その際はバス運転手などから携帯電話で町教委に連絡が入り、これを速やかに各学校へ連絡、学校からは連絡網などを通じ各児童生徒の保護者へ連絡をすることになっている。日頃より保護者の皆さまには子どもたちの通学の安全確保にご理解ご協力いただいているが、今後もより一層、学校、家庭、町教委が連携を図り、適切に対応していきたい。

問 老朽建築物の安全対策について
答 応急措置対策を図る



山田 博 議員
 一般質問

問 町内市街地(川湯を含む)には、相当古い空き店舗、空き住宅

などが点在しており、中には昭和初期の建築と思われる旧旅館も存在する。景観上はもとより、安全上、極めて危険な状態にあり、風が吹くと屋根が持ち上がり、いつ建物が吹き飛んでもおかしくない状態で、付近の住民は戦々恐々としている実態がある。行政として、町民の生命や財産を守るための取りうる方策はないか。

答 副町長答弁

近年、居住または利用されていない建築物で屋根や壁など主要な部分が老朽化し、倒壊などの危険にさらされ、景観および生活環境に悪影響を及ぼす、いわゆる危険廃屋が増加している。これらについては、個人などの資産であることから、たとえ廃屋であっても私権が発生し、所有権や債権債務の問題もあり、行政が対応することはできない状況である。本町においては、自治会要望



や町民からの情報提供があった場合は、現地にて確認を行い、所有者が特定できた場合に限り、撤去や改善の指導を行っているところである。ご指摘の地域住民に危険を及ぼすと認められる構造物については、所有者などと協議した上で、関係機関と連携し、安全確保のための応急措置対策を図っていききたい。

問 町行政の機構改革について
答 福祉・医療、防災対策に配慮した組織にしたい

問 平成25年度を目指して町の機構改革を時代に合わせ検討中であるが、庁舎内の目線だけで定められるのではなく、町民目線・議会の考えも組み入れて進めるべきと思うが、どのようなスケジュールになっているか伺う。

答 町長答弁

平成24年3月の第1回定例会および9月の第3回定例会において、答弁させていただいたが、平成25年度当初より新しい機構を実施するにあたり、4月からスタートした第5次総合計画を達成するための組



総合計画を達成するための組織・機構を目指して

織・機構とすることを基本方針とし、行政改革推進本部の第3部会を中心として作成した素案に、職員の意見を加えた上で、所管事務の移行などを含めた検証作業を進めている。基本方針としては、複数の課で担当している関連する事務の統合、課内における係の事務の再編などを念頭に検討を進めており、特に、増大する福祉事務、または医療事務、防災対策に配慮した組織にしたいと考えている。具体的には、全員協議会において説明し、意見を伺った上で、議案として提出させていただく。

議会の動き

(11月12日～12月10日)

議長会関係

11月21日～22日 平成24年度釧路町村議会議員研修会

委員会関係

11月28日 全員協議会
 11月28日 議会広報編集特別委員会
 12月3日 議会運営委員会

一部事務組合関係

11月26日 平成24年第2回釧路広域連合議会11月定例会
 11月30日 平成24年釧路北部消防事務組合議会第2回臨時会
 11月30日 平成24年川上郡衛生処理組合議会第1回臨時会

その他

11月20日 大樹町議会経済常任委員会視察受け入れ
 11月21日 伊東よしたか事務所開き
 11月23日 仲野ひろ子事務所開き
 11月24日 新党大地事務所開き
 11月27日 弟子屈マンゴー園完成披露宴
 11月30日 伊東よしたか弟子屈後援会事務所開き
 12月3日 新消防自動車の運用開始式